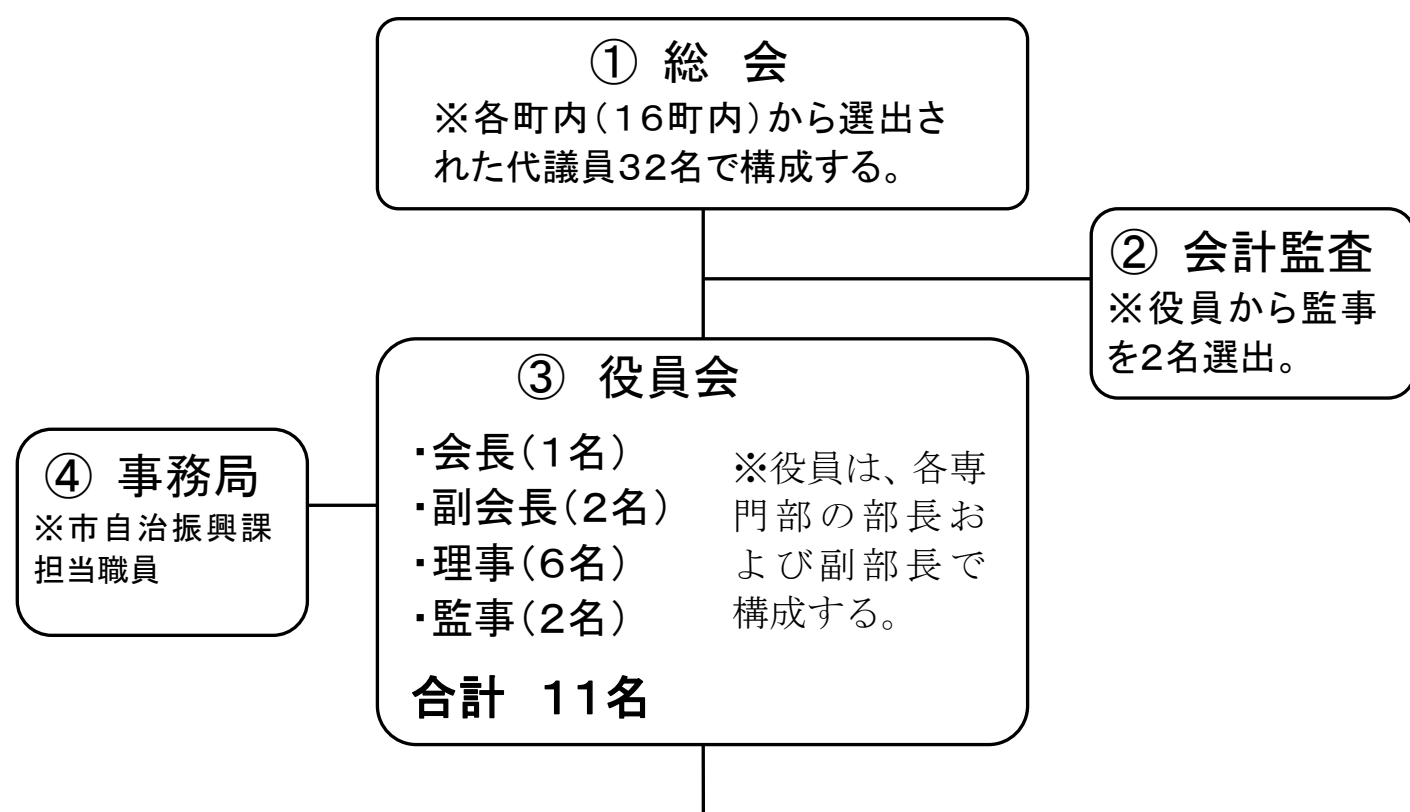


岩船まちづくり協議会 新組織図



①総会

協議会の事業に住民の意見を直接反映させるため、年1回程度開催する。総会は、各町内から選出された2名の「代議員」によって構成し、まちづくり計画の変更、規約の改正、役員承認、実施計画、実施報告、予算、決算などの審議および承認を行う。

②会計監査

役員の中から監事2名を互選し、協議会の会計を監査する。

③役員会

- ・総会に諮る事項について検討する。(規約・予算・決算・事業計画など)
- ・協議会全体の管理・運営を行う。
- ・各町内および各種団体に対する活性化支援事業の審査を行う。

④事務局

協議会全体に係る事務および会計処理、協議会の取組み全体のサポートを行う。

⑤専門部

1 地域振興事業

・「地域の宝を活用した魅力あるまちづくり」に向けた取組みの検討および実施を行う。

2 地域交流事業

・「地域の絆を大切に、地域全体で支え合う、優しいまちづくり」に向けた取組みの検討および実施を行う。

3 安全安心事業

・「安全で安心に暮らせるまちづくり」に向けた取組みの検討および実施を行う。

4 健康福祉事業

・「健康で元気に笑顔で暮らせるまちづくり」に向けた取組みの検討および実施を行う。

5 環境美化事業

・「豊かな自然を大切に、環境に優しいまちづくり」に向けた取組みの検討および実施を行う。

6 スポーツ事業

・「スポーツを通じ、住民がふれあい、親睦を深め、健康で元なまちづくり」に向けた取組みの検討および実施を行う。

7 文化事業

・「地域の伝統を守り、文化・芸術にふれあい、心豊かなまちづくり」に向けた取組みの検討および実施を行う。

8 広報事業

・岩船地域に関する情報を発信し、各種広報活動を実施する。

⑤ 専門部会

ちいき元気事業部

スポーツ事業部

文化事業部

広報事業部